

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

洞爺湖町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道虻田郡洞爺湖町

### 3 地域再生計画の区域

北海道虻田郡洞爺湖の全域

### 4 地域再生計画の目標

当町の人口は、1965年(昭和40年)の16,243人をピークに減少し、8,442人(2020年(令和2年)国勢調査結果)まで落ち込んでいる。

住民基本台帳によると2021年(令和3年)1月末現在の登録人口は8,471人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所が示した、当町の人口推計において2040年(令和22年)年では2015年(平成27年)と比較し47%減の4,927人、さらに2060年(令和42年)には73%減の2,510人にまで減少することが見込まれている。

当町の年齢3区分別の推計について、この50年間の年齢層の構成比(国勢調査結果)で見ると、老年人口(65歳以上)では1965年の5.1%(829人)から2020年の43.6%(3,684人)、38.5ポイント増に対し、年少人口(0～14歳)は1965年の27.7%(4,500人)から2020年の8.4%(706人)で19.3ポイントの減、生産年齢人口(15～64歳)においても1965年の67.2%(10,914人)から2020年の48.0%(4,052人)で19.2ポイント減となっている。

自然動態の状況については、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が見受けられ、合計特殊出生率の低下とともに、2014年(平成26年)以降、毎年▲100人以上の自然減となっており、2020年(令和2年)には▲135人の自然減となっている。

また、社会動態の状況については、転入・転出ともに年による変動はあるものの毎年転出超過による社会減となっている。また、当町は海・山・湖に囲まれた風

光明媚な観光地であるが、一方で活火山である有珠山を抱え、特に2000年(平成12年)の噴火は火口が住民の生活圏に近く、主要交通路(国道230号線)も遮断されたことから、住民の避難生活が長期化し、その影響に伴い観光地を支えているサービス産業(特に観光産業における宿泊業)の従業員の離職など、一時的ではあるが社会減が▲400人に達するなど、まちに与えた影響は大きく、その後は雇用状況も徐々に回復し、社会減についてはここ数年間は落ち着いてきてはいるものの、20年~30年周期で噴火を繰り返す有珠山との共存も合わせて考えて行く必要がある。なお、2020年(令和2年)には▲60人の社会減となっている。

これらの状況から、人口減少の影響により地域産業の担い手不足による地域経済の縮小や、地域コミュニティの低下の懸念、さらに生産年齢人口の減により町民税の減少に伴う財政の影響や、高齢化比率の増による社会保障に伴う扶助費の増加、高齢者の免許返納による地域交通確保対策などの課題が生じ、このままの状況では地域の再生に支障を来すことが想定される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現、高齢者が活躍できる場を創出し自然増につなげる。また、地域経済の活性化による安定した雇用や就業機会の創出、観光客のさらなる誘客による交流人口・関係人口の拡大、移住施策や地域定住就業の推進を図り社会減に歯止めをかける。

これらの取り組みを推進するに当たり、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 特色ある地域資源を生かした元気産業から雇用創出を図る
- ・基本目標2 美しい環境を生かした新しいひとの流れを創造する
- ・基本目標3 自然豊かなまちの魅力を生かし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 特色のある地域をつくり、安心な暮らしを守るために必要な連携を強化する

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口の増加、減少抑制	前年度比▲117人	前年度比 292人	基本目標 1
イ	転出超過人数の解消、減少	60人	9人	基本目標 2
	観光客入込数の増加	1,155千人	3,100千人	基本目標 2
ウ	0歳から18歳人口の減少の抑制	前年度比▲39人	前年度比72人	基本目標 3
エ	地域活動に参加する住民の増加 (集会所施設等利用者数)	56,933人	58,000人	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

洞爺湖町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 特色ある地域資源を生かした元気産業から雇用創出する事業

イ 美しい環境を生かした新しいひとの流れを創造する事業

ウ 自然豊かなまちの魅力を生かし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 特色のある地域をつくり、安心な暮らしを守るために必要な連携を強化する事業

## ② 事業の内容

### ア 特色ある地域資源を生かした元気産業から雇用創出する事業

農水産物の安定供給を図り、商工業も含めた地域ブランドの確立や安定した販路の構築、設備の導入等により、価格変動や景気に左右されない経営基盤の強化を図り、すべての業種において雇用条件の向上を図り、若者等の安定した就業と生活につながるよう、地元産業・企業等の活性化を促進し、企業誘致や新たな出店など、魅力ある雇用の場を創出する。

また、働き手を確保するため、外国人が就業しやすい体制を整えるとともに、若者から外国人、高齢者など多様な人材の就業と育成を促進する。

#### 【主な施策】

- ・ 起業・開業を促進する事業
- ・ 産業の底上げに資する事業
- ・ 多様な人材が活躍できる環境整備に関する事業 等

### イ 美しい環境を生かした新しいひとの流れを創造する事業

町民がまちの優れた「食」や「自然」、「歴史・文化」への関心を高め、住みたいと思える魅力的なまちを創造し、長く住み続けるための住環境の改善や、移住につながる情報提供を行う。

また、自然環境とのつながりを意識・配慮した国内外から多くの人々が訪れる国際的滞在型観光の形成を推進し、交流人口の拡大を図る。

さらに、洞爺湖町との関わりのある人や企業等のつながりを生かし、まちの活性化を図る。

#### 【主な施策】

- ・ 移住、定住に関する事業
- ・ 洞爺湖町とのつながり(関係人口・交流人口)に資する事業
- ・ 景観及び自然環境を意識した取り組みの推進に資する事業 等

### ウ 自然豊かなまちの魅力を生かし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子育て世代への経済的支援や相談体制等の充実のほか、女性が社会参加しやすい環境づくりや、様々な活動を通じて出会いのきっかけを創出するとともに、出

産しやすい環境づくりを図る。

また、学校・家庭・地域と連携した学習環境づくりを基本とし、子どもたちの「確かな学力」、「社会で生きる実践的な力」、「豊かな心と健やかな体」の育成に向けた取組や、子どもたちが落ち着いて学習に取り組める学校環境の向上及び学校以外の学習や体験の場を創出する。

**【主な施策】**

- ・ 出産・子育てに対する支援策の充実に資する事業
- ・ 子どもたちの学習意欲の向上に資する事業 等

**エ 特色のある地域をつくり、安心な暮らしを守るために必要な連携を強化する事業**

交通ネットワークの再構築や施設等の近接化による生活環境の向上のほか、町民が気軽に集い、人とのつながりや安心を感じられる環境整備や活動等、暮らしやすい地域づくりや、次期噴火や津波、豪雨災害等に備え、「自助」「共助」「公助」体制を構築し、地域と連携した災害に強いまちづくりを行う。

また、地域の医療福祉体制を維持するとともに、「食」や「運動」、「病気の早期治療」や「認知症の予防と対応」などへの関心を高めることで、元気に暮らす人を増やす。

**【主な施策】**

- ・ 安全安心(交通・防災・医療福祉体制の構築等)な暮らしに資する事業
- ・ 地域住民のつながりの強化に資する事業
- ・ 連携による圏域の魅力と機能の向上 等

※なお、詳細は第2期洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

400,000千円(2021年度～2024年度累計)

⑤ 事業評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に開催する、町民及び有識者で構成する洞爺湖町まち・ひと・しごと創生有識者会議において、効果検証を行ない、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに洞爺湖町町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで